

木造住宅の耐震化を支援します！

市では、昭和56年(1981年)5月以前に建設された住宅の耐震診断、補強計画作成、耐震改修工事に対し、補助を行っています。今後の改修・補強計画にこの制度をご活用ください。

- 木造住宅の耐震診断または補強計画作成補助
- 木造住宅の耐震改修工事費補助
- 住宅耐震アドバイザー事業

【さらに税の優遇が受けられる場合があります。】

問い合わせ先 都市整備課建築係 ☎72-6118

お問合せ
ください。

ピオリン



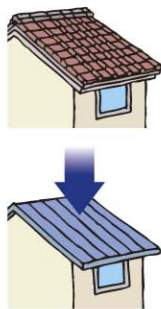
耐震改修工事を行いましょ

安全でないと診断された場合は、適切な耐震改修工事を行うことで安全性を確保できます。ここでは、耐震改修工事の主な方法を紹介しています。専門家に相談して自分の家にもっとも適した方法を選び、耐震改修工事を行いましょ。

「屋根」の軽量化

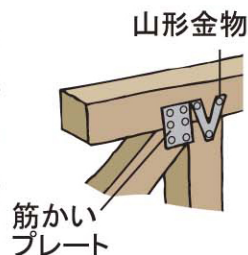
軽い材料の屋根に替えることで、耐震性を向上しましょ。

軽量化については耐震壁などの上部構造各部の補強と全体で考えましょ。



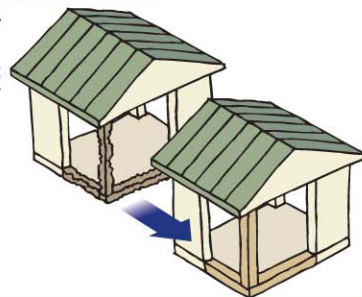
「接合部」の補強

柱などの接合部がどのように作られているのかを確認し、できる限りしっかりとつなぎ合わせるようにしましょ。



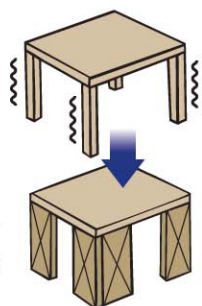
「老朽・腐朽部材」の交換

老朽・腐朽部材は新しいものに交換しましょ。



「壁」の補強

耐力壁※の数を増やすと建物は丈夫になります。



※「耐力壁」とは、構造用合板等を張り、想定される地震力に抵抗できる壁のことをいいます。

「基礎、地盤」の補強

土台がしっかりしていないと、大きな地震の時は、住宅が倒壊する危険性が高くなります。基礎を補強して建物の性能を上げましょ。

